

施設利用 誓約書

「恵庭公園野球場」を硬式野球・準硬式野球で利用するにあたり、下記の事項について厳守することを誓約いたします。

記

- ・ 球場からの飛球に起因する事故（人身・物損など）については、球場内外を問わず関係者・利用者・通行者（公園利用者を含む）の全てに対して、主催者の責任において事故対応（人身事故に係る治療費・物損事故に係る修理費などの対応）を行います。
- ・ 人身事故及び車両破損事故が発生した際には、速やかに事故処理の対応を行うとともに指定管理者である当協会に報告します。
- ・ 備品破損等が発生した際には、速やかに指定管理者である当協会に報告します。
- ・ これらの事故対応に備えた保険等に参加いたします。
- ・ 球場外でのキャッチボールはいたしません。
- ・ 施設の使用権を第三者に譲渡・転貸しません。
- ・ 本誓約書、申請書、付随する文書等の記載事項を、貴施設貸出の目的のために関係部所にて使用することに同意いたします。

以上

年 月 日

NPO法人恵庭市スポーツ協会 会長 様

団体名又は会社名

責任者名

_____ 印